

成果指標一覧（新旧対照表）

視点	第4次計画指標（案）	現状値・目標値	区分	選定・廃止理由	目標値の設定根拠	対応施策	指標の出処	第3次計画指標
	総合目標							
	① 住生活に関する満足度 （たいへん満足、まあ満足しているの割合）	71.9 (R2) → 増加を目指す	継続	県民の豊かな住生活の実現につながる指標とし、3次計画から引き続き選定した。	県政に関する世論調査	施策全般	3次計画 （県政に関する世論調査）	住生活に関する満足度 （たいへん満足、まあ満足しているの割合）
	目標1 新しい日常に対応した住まい方の実現							
	② 移住・定住に係る県の情報発信サイト アクセス件数	63,500件 (R1) → 前年度以上の件数	新規	移住・定住に係る県の情報発信サイトへのアクセス件数増加は、移住の促進につながるものと考え、総合計画の指標より選定した。	総合計画の目標値と同様とする。	地域特性を活かした 住まい方の提案。 移住・定住、二地域 居住の促進	総合計画	
	目標2 自然災害に備えた安全な住まいづくり							
社会環境の変化	③ 住宅の耐震化率	92% (H30) → 95% (R7)	継続	自然災害に強い安全な住宅な住まいづくりを表す指標として、3次計画から引き続き選定した。	県耐震改修促進計画の 目標値と同様とする。	耐震診断・耐震改修に関する各種支援制度の周知・普及	3次計画 （県耐震改修促進計画）	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率
	④ 被災宅地危険度判定士の登録者数	1,859人 (R1) → 計画策定時の水準を維持 (R6)	見直し	大規模地震や豪雨などによる災害後の宅地の二次災害防止のため、被災宅地の危険度判定を適切に実施する判定士の養成や判定体制の整備充実を図る必要がある。なお、従前の被災建築物応急危険度判定士に関する指標は目標達成見込みであり、国土強靱化計画等から廃止予定のため、指標を見直し選定した。	県国土強靱化地域計画の 目標値と同様とする。	災害時に住宅・住宅地の安全性を迅速に確認するための体制整備	県国土強靱化 地域計画	目標年度における被災建築物応急危険度判定士の70歳未満の登録者数
	⑤ 急傾斜地崩壊危険箇所解消（累計）	526 (R2) → 増加を目指す	新規	急傾斜地崩壊危険の崩壊による人命を保護するため対策事業による危険箇所の解消により自然災害に備えるため選定した。	県総合戦略の数値目標 と同様とする。	浸水、土砂災害、津波・ 高潮対策等の推進	県総合戦略	
	目標3 若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり							
居住者・コミュニティ	⑥ 地域子育て支援拠点の数	340箇所 (R2) → 362箇所 (R6)	新規	地域の子育て支援施設の推進を表す指標として総合計画より選定した。	新たな総合計画の目標 値と同様とする。	子育て支援環境の整備促進	総合計画	
	⑦ 公的賃貸住宅団地（100戸以上）における 地域拠点施設併設率	33% (R2) → おおむね4割 (R12)	新規	地域の身近なところで、気軽に子育て中の親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援拠点の数は、子育て世帯が安心して暮らせる地域社会を表す指標として全国計画より選定した。	全国計画の目標値と同 様とする。	公的賃貸住宅の空きスペース・余剰地を活用した 子育て支援施設の整備	全国計画	
			廃止	総合計画において、このような項目は様々な要因によるものと考え、アンケートで成果を測ることは難しいとの判断により廃止されたため。				現在居住している地域に 住み続けたい理由として、 住み慣れて愛着があると 回答した県民の割合
			廃止	子育て世帯が安心して暮らせる住生活を実現するための指標として設定していたが、国の指標でも見直しがあり、新たに地域の子育て支援施設の推進を表す指標を選定したため廃止とする。				子育て世帯における誘導 居住面積水準達成率
			廃止	住環境に係る独自の指標として設定していたが、子育て世帯が安心して暮らせる地域社会を表す指標として地域拠点施設併設率を新たに指標として選定したため廃止する。				住環境に対する満足度（満 足、まあ満足の割合）
			廃止	これまで目標「良好な居住環境の形成」における指標としていたが目標値を達成していること及び目標の変更により廃止とする。				自主防犯団体の数
			廃止	これまで目標「良好な居住環境の形成」における指標としていたが目標値を達成していること及び目標の変更により廃止とする。				景観行政団体市町村数
	目標4 高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり							
	⑧ 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.6% (R2) → 3.5% (R12)	新規	高齢者の居住の安定確保を図るため、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯に対して十分な高齢者向け住宅が供給される目標として、全国計画の指標から選定した。	全国計画に即し目標値 を設定する。	サービス付き高齢者向け 住宅の供給促進 等	全国計画	
	⑨ 高齢者の居住する住宅の一定の バリアフリー化率	38.8% (H30) → 50% (R12)	継続	高齢者が安心して暮らせる住環境を表す指標として、3次計画から引き続き選定した。	3次計画指標、高齢者 保健福祉計画を踏まえ 50%とする。	住宅のバリアフリー改修 の促進と相談体制の整備	3次計画 （県高齢者保 健福祉計画）	高齢者（65歳以上の者）の 居住する住宅の一定のバ リアフリー化率
	⑩ 地域包括ケアシステム認知度	29.5% (H31) → 50% (R12)	新規	地域包括ケアシステムの推進を表す指標として採用。 県高齢者保健福祉計画の目標値と同様とする。	県高齢者保健福祉計画 の目標値と同様とす る。	地域包括ケア関連事業の 推進	県高齢者保健 福祉計画	

視点	第4次計画指標(案)	現状値・目標値	区分	選定・廃止理由	目標値の設定根拠	対応施策	指標の出処	第3次計画指標
居住者・コミュニティ	目標5 住宅確保配慮者が安心して暮らせる地域社会づくり							
	⑪ セーフティネット住宅の登録戸数	34,126戸(R2) → 56,000戸(R12)	見直し	これまで住宅セーフティネットに係る独自の指標としてあんしん賃貸支援事業における協力店の登録数を設定していたが、県賃貸住宅供給促進計画と統合するにあたり、供給目標を設定した。供給目標は登録戸数をこれまでの県賃貸住宅供給促進計画より引き続き選定した。	現県賃貸住宅供給促進計画の目標値に、新たなストックプログラムを基に、登録の見込まれる住宅数を推計し、その値とした。	不動産事業者等と連携したセーフティネット登録住宅の供給促進と適正な管理	県賃貸住宅供給促進計画	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数
	⑫ 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率	26%(R2) → 50%(R12)	新規	住宅確保要配慮者の居住支援には、それぞれの特性に応じた多様かつきめ細かな対応が必要であるため、きめ細かな居住支援が提供される指標として選定した。	全国計画の目標値と同様とする。	市町村における賃貸住宅供給促進計画の策定や居住支援協議会の設置の推進	全国計画	
			廃止	健康で文化的な住生活を営む基礎として、セーフティネット機能により達成すべき最低水準として設定していたが、国の指標でも見直しがあり、新たに居住支援の指標を選定したため廃止とする。				最低居住面積水準未達率
住宅ストック・産業	目標6 脱炭素社会に向けた良質な住宅ストックの形成と適切な維持管理							
	⑬ 認定長期優良住宅のストック数	63,800戸(R2) → 128,000戸(R12)	見直し	優良な住宅ストック形成の観点から、長期優良住宅の認定実績の累計戸数を指標として全国計画においても設定されており、これまでの指標を見直し選定した。	現状値=63,871戸(H21.6月~R2.3月)全国計画に即し目標値を設定する。	住宅生産者等と連携した長期優良住宅の周知・普及	全国計画	新築住宅における認定長期優良住宅の割合
	⑭ 持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	5.8%(H30) → 8%(R12)	継続	各種リフォームの実施戸数の増加は、良質な住宅ストックの形成を表す指標として、3次計画から引き続き選定した。	3次計画から継続とし設定	「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」による住宅リフォームの推進等分譲マンションの管理状況の把握	3次計画	持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合
	⑮ 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している町村部の分譲マンション管理組合の割合	16%(R2) → 50%(R12)	新規	マンションの快適な居住環境の確保、資産価値の維持・向上のためには、適切な長期修繕計画及びこれに基づく修繕積立金が設定されることが重要であることから、全国計画の指標から選定した。	全国計画の考え方を参考に現状値を踏まえて50%を目標値とする。	分譲マンションの適正管理の推進	全国計画	
	⑯ 市町村の取組みにより除却等がなされた管理不全空き家数	約6,000物件(R3) → 1万6千物件(R12)	見直し	これまでの指標は目標達成見込みであり、全国計画においても指標の見直しがあったことから、空き家に係る指標として、腐朽・破損のある管理不全空き家の減少に向け取組を一層推進し、管理不全空き家を除却することを旨とした指標として、選定した。	全国計画に即し目標値を設定した。	管理不全空き家等の除却等の取り組みの促進等	全国計画	空家等対策計画を策定した市町村数の全市町村数に対する割合
			廃止	住宅ストックに係る独自の指標として設定していたが、住宅ストックに係る定量的な指標を新規・見直し選定したため廃止する。				住宅に対する満足度(満足、やや満足の割合)
		廃止	総合戦略における数値目標であったが、5年ごとにしか数値が算出できないことなどから廃止となったため。				既存住宅の流通シェア	
	効果的な施策の展開							
	⑰ 市町村住生活基本計画策定市町村数	13市(R2) → 増加を目指す	継続	法の目的の達成や地域の特性に応じたきめ細やかな施策を講じるためには市町村計画策定が重要であるため、引き続き選定した。	3次計画から継続し、増加を目指す	効果的な施策の展開	3次計画	市町村住生活基本計画策定市町村数